

加須市 上下水道耐震化計画（上下水道）

加須市 水道課、下水道課
策 定 令和7年2月1 目標¹

加須市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね25年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、防災拠点等（7施設）に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月（計画期間は5年とする）

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定（上下水道共通）

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設（上下水共通）	
	施設数	施設名称
対象全施設数	28	【防災拠点】加須市役所（本庁舎）、騎西総合支所 【病院】埼玉県済生会病院、中田病院、本町福島クリニック、十善病院 【避難所】加須小学校、加須南小学校、礼羽小学校、花崎北小学校、騎西小学校、市民プラザかぞ、埼玉県立不動岡高校、加須文化・学習センター（パストラルかぞ）、加須市民体育館、南篠崎体育館、SFA フットボールセンター（彩の国 KAZO ヴィレッジ）、騎西総合体育館（ふじアリーナ）、騎西文化・学習センター（キャッスルきさい）、昭和中学校、加須東中学校、騎西中学校、 【福祉施設】加須第一ホテル、加須センターホテル、久下けやきハウス、グループホーム加須ひばりの里、十善病院介護医療院、加須ケアセンターそよ風
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数（令和5年度末時点）	0	

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	10	【防災拠点】加須市役所（本庁舎）、騎西総合支所 【病 院】埼玉県済生会病院 【避難所】加須小学校、加須南小学校、礼羽小学校、花崎北小学校、騎西小学校、騎西文化・学習センター（キャッスルきさい）、 【福祉施設】グループホーム加須ひばりの里
---	----	---

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末迄（計画期間は5年）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	59	【防災拠点】北川辺総合支所、大利根総合支所 【病院】不動ヶ丘病院、騎西クリニック病院、加須東病院、スピカレディースクリニック、西山救急クリニック 【避難所】三俣小学校、不動岡小学校、大桑小学校、水深小学校、樋遣川小学校、志多見小学校、大越小学校、田ヶ谷小学校、種足小学校、鴻荃小学校、高柳小学校、北川辺東小学校、北川辺西小学校、北川辺中学校、大利根東小学校、原道小学校、元和小学校、豊野小学校、北川辺文化・学習センター（みのり）、大利根文化・学習センター（アスタホール）、大利根総合福祉会館（100の湯）、大利根総合文化体育館、加須西中学校、加須北中学校、加須平成中学校、大利根中学校 【福祉施設】ケアビレッジシャローム、あけぼの園、グループホーム明日葉かぞ・こもれび、グループホームつくしんぼ、愛泉苑、あいせんハイム、みずほの里、加須グループホームそよ風、利根いこいの里、グループホーム藤の里大越、多賀谷寿光園、虹の園、埼玉中央学園、埼玉県立騎西特別支援学校、グループホーム藤の里、ショートステイ藤の里、ショートステイ藤の里2、ショートステイひまわり、北埼玉ヘルスケアビレッジ、グループホーム麦倉ひばりの里、ライゼ清輝苑、加須清輝苑、ふれ愛の郷、万葉の郷、菜の花、別邸 暁
水道管路の耐震性能確保済 ⁷ の施設数 （令和5年度末時点）	0	
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 （令和11年度末迄）	5	【防災拠点】北川辺総合支所、大利根総合支所 【避難所】北川辺中学校、大利根東小学校、北川辺文化・学習センター（みのり）

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

5 水道システムの急所施設の耐震化（上水道事業及び水道用水供給事業）

（１）取水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ⁸
対象全取水施設	18	14,320	
耐震対策実施済み（令和５年度末時点）	18	14,320	100
耐震化目標（令和１１年度末迄）			

（２）導水施設（導水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全導水管（令和５年度末時点）	1,323	0	10,776	12,099	10.9	0
耐震化目標（令和１１年度末迄）	1,823	0	10,276	12,099	15.1	0

（３）浄水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ⁹
対象全浄水施設	6	17,310	
耐震対策実施済み（令和５年度末時点）	1	3,780	21.8
耐震化目標（令和１１年度末迄）	2	7,540	43.6

（４）送水施設（送水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全送水管（令和５年度末時点）	0	0	1,911	1,911	0	0
耐震化目標（令和１１年度末迄）	0	0	1,911	1,911	0	0

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

(5) 配水施設（配水池（配水塔含む）及び浄水池）

	箇所数（箇所）	有効容量（m ³ ）	耐震化率（％） ¹⁰
対象全配水池	9	37,840	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	5	21,000	55.5
耐震化目標（令和11年度末迄）	6	26,000	68.7

(6) ポンプ所（取水、導水、送水及び配水ポンプ所）

	箇所数（箇所）	施設能力（m ³ /日）	耐震化率（％） ¹¹
対象全ポンプ所			
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）			
耐震化目標（令和11年度末迄）			

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化（上水道事業）

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路（配水本管＋配水支管）

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長（km）				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長（耐震管除く）	耐震適合管以外	計	耐震管率（％）	耐震適合率（％）
避難所等の重要な施設に接続する配水管（令和5年度末時点）	2.6	1.7	28.0	32.3	8.1	5.3
配水本管	0	0	10.6	10.6	0	0
配水支管	2.6	1.7	17.4	21.7	12.0	7.8
耐震化目標（令和11年度末迄）	12.2	1.7	18.4	32.3	37.8	5.3

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長 (km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除 <)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続 する配水管 (令和5年度末時点)	7.5	8.9	74.2	90.6	8.3	9.8
配水本管	0	0	12.8	12.8	0	0
配水支管	7.5	8.9	61.4	77.8	9.6	11.4
耐震化目標 (令和 11 年度末迄)	13.3	8.9	68.4	90.6	14.7	9.8

7 下水道システムの急所施設¹³の耐震化

(1) 下水処理場（揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る）

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁴	
	上記施設を有する処理場の箇所数（箇所）	耐震化率（％）	上記施設を有する処理場の箇所数（箇所）	耐震化率（％）	上記施設を有する処理場の箇所数（箇所）	耐震化率（％）	処理場の箇所数（箇所）	耐震化率（％）
対象全箇所数	1		1		1		1	
耐震性能確保済みの箇所数 （令和5年度末時点）	0	0	0	0	0	0	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 （令和11年度末迄）	1	100	1	100	1	100	1	100

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路¹⁵

	管路延長（km）	耐震化率（％）
対象全延長	3.3	
耐震性能確保済みの延長（令和5年度末時点）	0	0
耐震性能確保の目標延長（令和11年度末迄）	3.3	100

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場¹⁶

	ポンプ場の箇所数（箇所）	耐震化率（％）
対象全箇所数（※上高柳中継 P）	1	
耐震性能確保済みの箇所数（令和5年度末時点）	0	0
耐震性能確保の目標箇所数（令和11年度末迄）	1	100

¹³ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁴ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数（令和5年度末時点）」及び「耐震性能確保の目標箇所数（令和11年度末迄）」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。（例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。）

¹⁵ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁶ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

8 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長 (km)	耐震化率 (%)
対象全延長	22.7	
耐震性能確保済みの延長 (令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長 (令和11年度末迄)	14.4	63

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場¹⁷の箇所数

	ポンプ場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)
対象全箇所数 (※花崎中継P)	1	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	1	100

以上

¹⁷ 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。